

# 令和8年度（第2回）

## 国土交通省四国地方整備局選考採用試験

### （社会人経験者・係長級（技術））

### （分野：港湾・空港）

## 受験案内

### 1. 職務内容及び待遇

- 国土交通省所管行政のうち、社会資本整備の推進に関する事務（調査・計画・施工監督等）の実施等を担当する係長相当職員として採用します。
  - 四国地方整備局（港湾・空港分野）の管轄区域は以下のとおりです。  
：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
  - 採用後は、一般職の国家公務員（係長相当職）として任用します。
  - 採用時の俸給月額（基本給に相当）は、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する「国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）」（Ⅱ種試験含む）又は「国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）」（Ⅲ種試験含む）により採用された当局の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。
  - 勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
  - 休暇には、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引き、ボランティア等）、介護休暇等があります。
  - ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。
  - 月給30万5360円程度
    - ※上記は採用時32歳・大卒・大卒後正社員勤務9年の場合の一例です。
    - ※上記は超過勤務手当（10時間／月実施の場合）を含む給与例です。
    - ※給与は採用前の経歴（職務内容、1日の勤務時間や週の勤務日数等）を考慮の上、決定します。
    - ※このほか、地域手当（勤務地により0～5%）、住居手当等の各種手当が加算されます。
    - ※上記は令和8年2月16日現在の給与法に基づく算出値です。
- 上記の例で採用後の年収例

年収 510 万円／33 歳（採用 2 年目）

年収 527 万円／35 歳（採用 4 年目）

※上記は超過勤務手当（10 時間／月実施の場合）を含む給与例です。

※地域手当、住居手当等の各種手当は除いています。

※上記は令和 8 年 2 月 16 日現在の給与法に基づく算出値です。

## 2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

## 3. 応募資格

応募資格は以下の条件を全て満たすものとする。

- 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学又は高等学校を卒業、又はこれと同等の学歴を有する者で、卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、5.の職務経験基準日現在で一定の職務経験（高等学校を卒業した者等にあつては 9 年、短期大学又は高等専門学校を卒業した者等にあつては 7 年、大学卒業又は大学院を修了した者等にあつては 5 年）を有する者であつて、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- 民間企業、官公庁、国際機関等において、電気、電子、情報工学、機械、土木、建築、材料工学、農業農村工学、物理、化学、農学、林学又は砂防に関する職務経験を有するもしくは、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は大学院等において、電気、電子、情報工学、機械、土木、建築、材料工学、農業農村工学、物理、化学、農学、林学又は砂防に関する課程を修めて卒業又は修了した者
- ※ 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、国土交通省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。
- 以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。
  - ① 日本の国籍を有しない者
  - ② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
    - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けなくなるまでの者

- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 62 歳以上の者（国家公務員法第 81 条の 6（定年による退職）に該当する者（令和 8 年度における定年年齢は 62 歳））

#### 4. 採用予定数

5. 各選考日程において若干名

#### 5. 選考日程

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
受付期間	3 月 30 日（月）～ 4 月 13 日（月）	4 月 14 日（火）～ 7 月 13 日（月）	—	10 月 14 日（水）～ 11 月 24 日（火）
職務経験 基準日	4 月 1 日	7 月 1 日	—	11 月 1 日
第 1 次選考 合格発表	4 月 22 日（水）	7 月 22 日（水）	—	12 月 2 日（水）
第 2 次選考	4 月 27 日（月）～ 5 月 15 日（金）	7 月 27 日（月）～ 8 月 7 日（金）	—	12 月 7 日（月）～ 12 月 17 日（木）
最終 合格発表	5 月 21 日（木）	8 月 20 日（木）	—	12 月 17 日（木）
採用予定日	令和 8 年 7 月 1 日	令和 8 年 10 月 1 日	—	令和 9 年 4 月 1 日

- ※ 第 1 次選考合格発表は、エントリーされた方全員に、結果をメールで通知します。
- ※ 第 2 次選考は、第 1 次選考合格者に、具体の日程をメールで通知します。
- ※ 採用予定日は採用者の事情に配慮しますので、最終合格発表までにご相談ください。

#### 6. 選考方法

第 1 次選考	書類選考（経歴評定） 論文試験 （職務経験等に関する論文により、国土交通省所管行政に関する事務の実施等の業務に主として技術的な知識を活用して従事することができる能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第 2 次選考	面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※ 第2次選考試験地：四国地方整備局（香川県高松市）

※ 面接試験については、Web 面接（PC 等を用いて、インターネット上で行う面接）の方法で実施する場合があります。

## 7. 論文試験

○ 課題 次の①、②及び③について述べてください。

① 入省後に取り組みたい業務（国土交通省四国地方整備局が行う港湾又は空港の整備）について、述べてください。

② ①で回答した、あなたが取り組みたい業務に関して、あなたが即戦力となり得る理由を、これまでの経験（どのような技術的な知識や能力を有し、どのように活用してきたか等）を交えながら、具体的に述べてください。

なお、記述に当たっては客観的な事実（いつ、どこで、だれと、何を、なぜ、どのようにして等）を明確にしてください。

③ 国土交通省四国地方整備局を志望する理由及び入省後取り組みたいことを具体的に述べてください。

【注意事項：答案用紙（様式3）の記入について】

(1) 答案は指定の様式を使用してください。文字はMS明朝、18ポイントで設定されています。見出し、強調、外国語表記のために、フォントを一部変更（太字、他のフォント等）しても差し支えありません。フォント以外（文字サイズ・字数・行数・余白等）の設定は変更しないようにしてください。

(2) 答案用紙は2枚です。

(3) 1枚目の氏名欄に氏名を記入してください。

(4) これまでに経験した事実に基づき解答してください。職務経験等に虚偽の内容を記載しないでください。また、記載された内容は、面接試験で尋ねることがあります。

(5) 答案はPDF形式で8.の【宛先】にメールで送付してください。

(6) 河川・道路・建築・機械・電気分野と併願される場合は、課題が異なりますので、併願される分野の論文を別途作成し、併せて提出ください。

## 8. 応募方法

メールにより下記必要書類を送付してください。メール以外の応募については、個別に四国地方整備局担当者にお問合せ下さい。

メールによる応募後、四国地方整備局担当者に着信確認をしてください。連絡先は9.に記載しています。

**【必要書類】**

- ・ [履歴書（様式1）](#)
- ・ [職務経歴書（様式2）](#)
- ・ [論文試験答案（様式3）](#)

※河川・道路・建築・機械・電気分野を併願される場合は、併願される分野の論文を別途作成し、併せて提出ください。

**【受付期間】** 5. 受付期間を参照

**【宛先】** skr-recruit-g@mlit.go.jp

## 9. 問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 企画課 採用担当

TEL : 087-811-8308

E-mail : skr-recruit-g@mlit.go.jp